

指定管理者制度 包括モニタリング分析シート

施設名 栗東市なごやかセンター

施設担当課 健康福祉部 長寿福祉課

設置年月日 平成16年10月1日

導入年月日 平成16年10月1日

実態調査に基づく評価・検証												
指定管理者		社会福祉法人 栗東市社会福祉協議会					社会福祉法人 栗東市社会福祉協議会					令和5年度の実績値に修正ください。
年度		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
項目	単位	指定管理3-1	指定管理3-2	指定管理3-3	指定管理3-4	指定管理3-5	指定管理4-1	指定管理4-2	指定管理4-3	指定管理4-4	指定管理4-5	
委託料	円	8,199,000	8,199,000	8,199,000	8,199,000	8199000	12,338,000	12,341,000	12,341,000	12,341,000	12,341,000	
		【第3期】委託料 平均					8,199,000	【第4期】委託料 平均				12,340,400
年間利用者	人	22,765	22871	22,972	22,886	22,173	22,821	12031	13,710	16,244	19,790	
		【第3期】年間利用者 平均					22,733	【第4期】年間利用者 平均				16,919
利用料金収入	円	312,000	295,000	288,000	404,000	424,000	453,050	204,120	334,700	272,000	309,300	
		【第3期】利用料金収入 平均					344,600	【第4期】利用料金収入 平均				314,634
特殊要因等		※指定管理者制度の導入後の委託料については、老人福祉センター3館（やすらぎ、ゆうあい、なごやか）をあわせて54,184,000円／年（平成26～30年度）であるため、施設の状況により以下のとおりとしている。 なごやかセンターに関しては、施設建物の維持管理は健康増進課が行うため維持管理費は含まない。 (平成26～30年度)委託料内訳 ・やすらぎ 24,281千円 ・ゆうあい 21,704千円 ・なごやか 8,199千円					※指定管理者制度の導入後の委託料については、老人福祉センター3館（やすらぎ、ゆうあい、なごやか）をあわせて67,464,000円／年（平成31年度）、67,731,000円／年（令和2～5年度）であるため、施設の状況により以下のとおりとしている。 なごやかセンターに関しては、施設建物の維持管理は健康増進課が行うため維持管理費は含まない。 (委託料内訳（順に平成31年度、令和2～5年度）） ・やすらぎ 31,115千円、31,243千円 ・ゆうあい 24,011千円、24,147千円 ・なごやか 12,338千円、12,341千円 ・コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度以降の利用者数と料金収入が減少している。					
委託料 年間利用者 の推移												
包括的推移による評価・検証												
包括的な推移 による評価			第1期 平均	第2期 平均	第3期 平均	第4期 平均						
	委託料		5,000,000	7,153,000	8,199,000	12,340,400						
	年間利用者		27,895	24,266	22,733	16,919						
モニタリング分析 結果	利用者数の減少は、個人利用者数よりも団体利用者数が減少によるもので、それに対し、他事業の参加者に声かけし、センター事業の利用を促すなど、工夫がされている。コロナによる減少からの立ち上がりはよく、今後は、回復すると思われる。 委託料の増加は、他の施設と同様、平成29年度に介護保険法改正により新たに開始した総合事業や消費税の導入もあるが人件費の高騰が主な要因となっている。 今後、栗東地域包括支援センターとのさらなる連携による事業推進が期待できる。 施設の老朽化への対応は、他の施設同様、利用者の利便性を図りつつ、安全に管理運営ができています。 これらのことから指定管理制度により運営を行うことで民間事業者が保有する専門的なノウハウや豊富な経験や資格を持つ質の高い人材を有効に活用し、事業の改善や創意工夫によって、多世代交流機能や健康増進・介護予防機能を兼ね備えた施設運営を行うことができ、今後も質の高いサービスをより低コストで提供ができると考える。											
評価結果 (いずれかに○印)	直営 ・ 継続 ・ その他						※ 第4期平均には、R5見込みを含む。					